

鎌倉市図書館協議会市民委員の公募案内

広く市民の方の意見を求めるために、図書館の運営に関して協議していただく鎌倉市図書館協議会の委員を公募します。

1 公募の内容等

(1) 公募人数

1名

(2) 応募要件

次のいずれにも該当する方

- ・鎌倉市内に在住し、令和8年(2026年)12月16日現在の年齢が満18歳以上の方
- ・鎌倉市の図書館をよく利用し、事業や運営などに関心のある方
- ・原則として平日に開催される会議に出席できる方
- ・本市の他の審議会等の委員になっていない方
- ・本市の常勤の特別職・職員・議員でない方

(3) 活動の内容

鎌倉市図書館協議会委員として、他の委員4名(学識経験者ほか)とともに、鎌倉市中央図書館長からの諮問に応じ、図書館の活動内容や運営事業について、協議・検討をしていただきます。また、図書館サービスについて館長に対して意見を述べていただくこともあります。会議は年4回程度を予定しています。

(4) 委員の任期

令和8年(2026年)12月16日～令和10年(2028年)12月15日

(5) 報酬

会議の出席1回につき 1万円

2 応募について

(1) 申込方法

提出書類は全て自筆で、黒又は青色の万年筆、消えないボールペン等で記入してください。

- ・鎌倉市図書館協議会市民委員申込書

- ・「あなたが考える鎌倉市にふさわしい図書館のあり方について」をテーマとしたレポート(規定の用紙を使用して1,000字以上1,200字以内)。

提出書類が自筆で記載していない場合又はレポートが字数の規定を満たしていない場合は、採点しません。

申込書とレポートを鎌倉市中央図書館3階事務室に持参か郵送のいずれかの方法で提出してください。郵送の場合は公募期間の最終日必着とします。

(2) 受付期間及び受付時間

受付期間：令和8年(2026年)10月1日(木)から10月14日(水)まで

ただし、休館日(10月5日(月)、13日(火))を除く。

受付時間：午前9時30分～午後5時(事務室に持参の場合正午～午後1時を除く)

3 選考について

書類審査を行い、選考結果を11月上旬～中旬に応募者全員に通知します。

4 注意事項

申込みの際に提出された書類はお返ししません。

5 問い合わせ

鎌倉市中央図書館 総務担当 0467-25-2611(直通)